

# <<クリーニング所(一般)の関係機関について>>

クリーニング所(一般:洗濯物の処理、又は受取及び引渡しを行う施設)は、クリーニング業法だけでなく、建築基準法等の様々な法令の規制を受けています。クリーニング所(一般)の開設・営業にあたっては、関係法令の遵守をお願いします。  
また、クリーニング所(一般)の開設を計画している方は、関係機関への相談等を行っていただくよう、合わせてお願いします。

## 主な関係機関

※関係機関より、直接問い合わせがある場合があります。

用途地域の指定・屋外広告物に関すること	西・北・大宮 見沼・岩槻区	北部都市計画事務所 都市計画指導課		048-646-3178	
	中央・桜・浦和 南・緑区	南部都市計画事務所 都市計画指導課		048-840-6178	
建築行為(建築確認)や用途地域内の建築物の制限に関すること	西・北・大宮 見沼・岩槻区	北部建設事務所	建築審査課	048-646-3242	
			建築指導課	048-646-3235	
	中央・桜・浦和 南・緑区	南部建設事務所	建築審査課	048-840-6242	
			建築指導課	048-840-6236	
消防用設備や危険物の貯蔵取り扱いに関すること (各区消防署管理指導課)	西消防署 (西区)	北消防署 (北区)	大宮消防署 (大宮区)	見沼消防署 (見沼区)	中央消防署 (中央区)
	048-625-2861	048-663-4262 (R5/12/23以降は 048-654-3685)	048-648-6552	048-681-0121	048-857-8493
	桜消防署 (桜区)	浦和消防署 (浦和区)	南消防署 (南区)	緑消防署 (緑区)	岩槻消防署 (岩槻区)
	048-836-0138	048-833-7284	048-861-0120	048-875-1832	048-749-0121
騒音・振動規制に関すること	環境共生部 環境対策課(環境審査係)			048-829-1332	
大気規制に関すること	環境共生部 環境対策課(大気環境係)			048-829-1330	
水質規制に関すること	下水道部 下水道維持管理課 (下水道整備済地域)			048-829-1559	
	環境共生部 環境対策課(水質土壌係) (下水道未整備地域)			048-829-1331	
産業廃棄物に関すること	資源循環推進部 産業廃棄物指導課			048-829-1607	

## <その他>

クリーニング師試験に関すること	埼玉県保健医療部保健医療政策課	048-830-3523
クリーニング師免許申請に関すること	さいたま市保健所管理課	048-840-2206
クリーニング師研修・クリーニング業務従事者講習に関すること	(財)埼玉県生活衛生営業指導センター	048-863-1873